

# 事業報告書

第10期(平成30年度)



自：平成30年4月1日  
至：平成31年3月31日

公立大学法人三重県立看護大学

## 目 次

### I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 組織図	2
5. 所在地	2
6. 資本金の額	2
7. 在学する学生の数	3
8. 役員の状況	3
9. 教職員の状況	3

### II 財務諸表の要約及び財務情報

1. 貸借対照表	4
2. 損益計算書	5
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 行政サービス実施コスト計算書	8
5. セグメントの経年比較及び分析	9
6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳	9
7. 重要な施設等の整備等の状況	9
8. 予算及び決算の概況	10

### III 事業に関する説明

1. 財源の内訳	10
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	11
別紙 大学の教育研究等の向上に関する取組	12

# 公立大学法人三重県立看護大学事業報告書

## I 基本情報

### 1. 目標

当法人は、三重県における看護学の教育及び研究の中核的機関として、質の高い人材を養成するとともに、社会に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、三重県はもとより国内外の看護の発展並びに保健、医療及び福祉の向上に寄与するため、大学を設置し、管理することを目標とする。

### 2. 業務内容

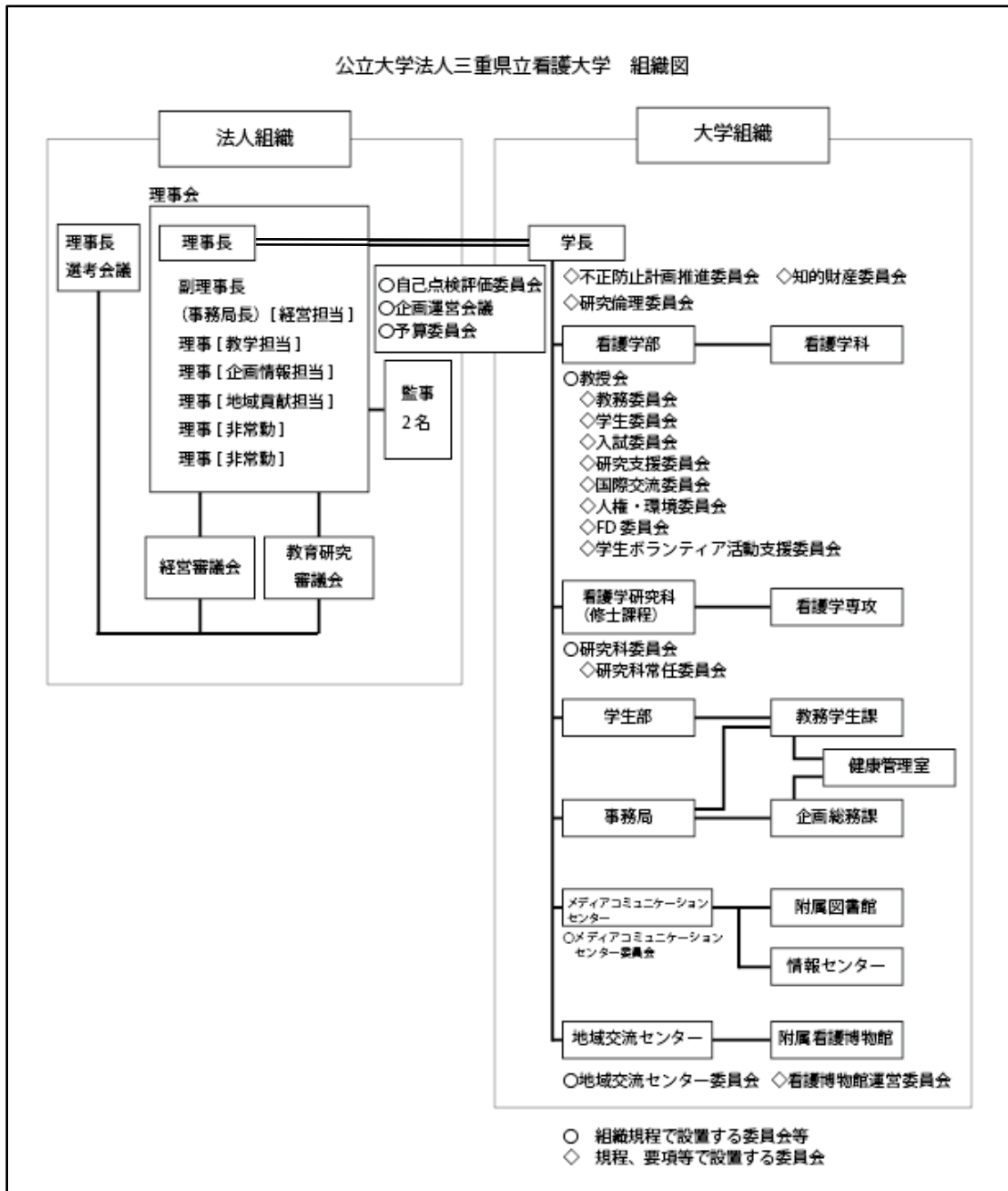
当法人は次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

- 平成 9年 4月 三重県立看護大学開学
- 平成 9年 4月 地域交流研究センター設置
- 平成13年 4月 大学院看護学研究科開設
- 平成18年 3月 大学院専門看護師教育課程（精神看護学）認定
- 平成21年 4月 地方独立行政法人化（公立大学法人三重県立看護大学設立）
- 平成21年 4月 メディアコミュニケーションセンター設置
- 平成21年 4月 地域交流センター設置（地域交流研究センターから名称変更）
- 平成23年 7月 認定看護師教育課程「感染管理」開講
- 平成24年 5月 看護博物館の開館
- 平成25年 3月 大学院専門看護師教育課程（母性看護学）認定
- 平成29年 6月 認定看護師教育課程「認知症看護」開講

#### 4. 組織図



#### 5. 所在地

三重県津市夢が丘一丁目1番地1

#### 6. 資本金の額

3,770,320,000円

(資本金のうち、三重県の出資額3,770,320,000円)

## 7. 在学する学生の数（平成30年5月1日現在）

学生数 408名

大学院生数 24名

## 8. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	菱沼 典子	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成 5年 4月 聖路加看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事長・学長
副理事長	三井 清輝	平成28年7月1日～ 平成31年3月31日	・平成26年 4月 三重県立看護大学 事務局副局長 ・平成28年 7月 三重県立看護大学 副理事長・事務局長
理事（教学研究担当）	大平 肇子	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	・平成27年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（企画情報担当）	小池 敦	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	・平成19年10月 三重県立看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（地域貢献担当）	宮崎 つた子	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	・平成26年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	松岡 美知男	平成21年4月1日～ 平成31年3月31日	・元三重県信用保証協会会長、元三重県出納長 ・平成21年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	清水 将之	平成21年4月1日～ 平成31年3月31日	・元三重県立小児心療センターあすなろ学園園長 ・元関西国際大学大学院教授 ・平成21年 4月 三重県立看護大学 理事
監事	後藤 貞明	平成21年4月1日～ 平成31年3月31日	・後藤公認会計士事務所 ・平成21年 4月 三重県立看護大学 監事
監事	小林 明子	平成22年4月1日～ 平成31年3月31日	・楠井法律事務所 ・平成22年 4月 三重県立看護大学 監事

## 9. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員 78名（うち常勤 53名、非常勤 25名）

職員 24名（うち常勤 24名）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は、昨年度から2名増加し77名となった。このうち、三重県からの出向者は11名、医療法人等からの出向者は3名である。

## Ⅱ 財務諸表の要約及び財務情報

### 1. 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,439	固定負債	405
有形固定資産	3,432	資産見返負債	393
土地	1,080	長期寄附金債務	5
建物	2,817	長期リース債務	6
減価償却累計額	△884	流動負債	163
構築物	65	運営費交付金債務	52
減価償却累計額	△43	未払金	61
工具器具備品	322	リース債務	33
減価償却累計額	△247	その他流動負債	16
図書	320	負債合計	569
その他の有形固定資産	7	純資産の部	金額
減価償却累計額	△4	資本金	3,770
無形固定資産	5	地方公共団体出資金	3,770
投資その他の資産	2	資本剰余金	△765
流動資産	240	利益剰余金	106
現金及び預金	235	純資産合計	3,110
その他流動資産	5		
資産合計	3,680	負債純資産合計	3,680

※各科目の金額は、単位未満を切り捨てているので、合計金額と一致しないことがある（以下の表についても同じ。）。

### 経年表（貸借対照表）

単位：百万円

区分	第6期 (平成26年度)	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)①	第10期 (平成30年度)②	前年比差額 ②-①
資産合計	4,000	3,952	3,845	3,761	3,680	△81
負債合計	686	715	640	606	569	△37
純資産合計	3,313	3,236	3,204	3,155	3,110	△45

#### 【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

##### (1) 資産

平成30年度末現在の資産の合計額は、前年度比81百万円減（△2.2%（対前年度比率。以下同じ。））の3,680百万円となった。

減少額の主な要因は、減価償却累計額の増加等により、固定資産が112百万円減（△3.2%）となった一方、現預金の増加等により、流動資産が31百万円増（+14.9%）となっ

たことによる。

## (2) 負債

平成 30 年度末現在の負債の合計額は、36 百万円減 (△6.1%) の 569 百万円となった。  
減少額の主な要因は、リース債務に係る返済等により、固定負債が 35 百万円減 (△8.1%) となったことによる。

## (3) 純資産

平成 30 年度末現在の純資産の合計額は、44 百万円減 (△1.4%) の 3,110 百万円となった。

減少額の主な要因は、損益外減価償却累計額の減少により、資本剰余金が 79 百万円減 (△11.6%) となったことによる。

## 2. 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
経常費用 (A)	1,022
業務費	933
教育経費	130
研究経費	42
教育研究支援経費	98
人件費	658
その他	4
一般管理費	89
財務費用	0
雑損	0
経常収益 (B)	1,058
運営費交付金収益	727
学生納付金収益 (授業料収益、入学金収益及び検定料収益)	274
その他	55
臨時損益 (C)	—
その他調整額 (D)	該当なし
当期総利益 (B-A+C+D)	35

(※) 財務費用の額：98,388 円 (百万円未満のため、上表では 0 と表記。)

(※) 雑損の額：141,181 円 (百万円未満のため、上表では 0 と表記。)

(※) 臨時損益の内訳 (臨時損益の額が 0 円となるため、上表では—と表記。)

臨時損失：1 円

臨時利益：1 円

経年表（損益計算書）

単位：百万円

区分	第6期 (平成26年度)	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)①	第10期 (平成30年度)②	前年比差額 ②-①
経常費用	1,027	975	1,037	1,015	1,022	7
経常収益	1,009	983	1,067	1,044	1,058	14
当期総利益	13	8	29	29	35	7

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

(1) 経常費用

平成30年度に発生した経常費用は、7百万円増(△0.7%)の1,022百万円となった。  
増加額の主な要因は、教員に係る人件費の増により、人件費が16百万円増(+2.5%)となったこと等による。

(2) 経常収益

平成30年度に発生した経常収益は、14百万円増(+1.3%)の1,058百万円となった。  
増加額の主な要因は、退職手当の財源として貸借対照表に計上している運営交付金債務の一部(17百万円)を収益化したこと等により、運営費交付金収益が16百万円増(+2.4%)となったことや、大学院生に係る授業料収入の増加等に伴い、授業料収益が6百万円増(+2.7%)となったことによる。

(3) 当期総損益

上記(1)及び(2)により、平成30年度の当期総利益は、前年度から7百万円増加の35百万円となった。



### 3. キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	91
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△216
人件費支出	△669
その他の業務支出	△78
運営費交付金収入	748
学生納付金収入	277
その他の業務収入	29
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△25
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△33
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	32
V 資金期首残高(E)	203
VI 資金期末残高(E+D)	235

#### 経年表（キャッシュ・フロー計算書）

単位：百万円

区分	第6期 (平成26年度)	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)①	第10期 (平成30年度)②	前年比差額 ②-①
業務活動による キャッシュ・フロー	96	△9	126	110	91	△19
投資活動による キャッシュ・フロー	△19	△9	△30	△22	△25	△3
財務活動による キャッシュ・フロー	△18	△30	△33	△33	△33	0
資金期末残高	136	85	148	203	235	32

(※) 財務活動によるキャッシュ・フローの第9期と第10期との前年比差額：+89,771円（百万円未満のため、上表では0と表記。）

#### 【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

##### (1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、19百万円減（△17.9%）の91百万円となった。

減少額の主な要因は、教員人件費の増加等に伴い、人件費に係る資金支出が46百万円増（+7.4%）となったことによる。

##### (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、3百万円減（△12.5%）の△25百万

円となった。

減少額の主な要因は、三重県から交付される施設費補助金に係る収入が減少した（17百万円→0百万円）一方、有形固定資産の取得に係る資金支出が15百万円減（△37.7%）となったことによる。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度とほぼ同額の△33百万円であった。主な内容は、学内情報機器賃貸借契約に係るリース料である。

4. 行政サービス実施コスト計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務費用 (A)	722
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,022 △300
II 損益外減価償却相当額 (B)	79
III 引当外賞与増加見積額 (C)	△0
IV 引当外退職給付増加見積額 (D)	△45
V 機会費用 (E)	—
VI 行政サービス実施コスト (A+B+C+D+E)	755

※引当外賞与増加見積額 (C) : △309,723円(百万円未満のため、上表では△0と表記。)

経年表 (行政サービス実施コスト計算書)

単位：百万円・人

区分	第6期 (平成26年度)	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)①	第10期 (平成30年度)②	前年比差額 ②-①
業務費用	751	683	742	717	722	5
うち損益計算書上の費用	1,027	975	1,037	1,015	1,022	7
うち自己収入	△275	△292	△295	△297	△300	△3
損益外減価償却累計額	76	79	78	79	79	0
引当外賞与見積額	△1	5	△2	1	△0	△1
引当外退職給付増加見積額	△32	△0	4	△14	△45	△31
機会費用	12	—	2	1	—	△1
行政サービス実施コスト	807	767	824	785	755	△30
学生数 (当該年度5月1日現在)	426	435	443	430	432	—
学生一人当たり 行政サービス実施コスト	1,895 千円	1,765 千円	1,860 千円	1,827 千円	1,749 千円	△78 千円

※第7期(平成27年度)引当外退職給付増加見積額: △478,080円(百万円未満のため、上表では△0と表記。)

**【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】**

平成 30 年度の行政サービス実施コストは、30 百万円減（△3.8%）の 755 百万円となった。減少額の主な要因は、引当外退職給付増加見積額が、31 百万円減（△318.8.%）の△45 百万円となったことによる。

なお、平成 30 年度における学生一人当たりの行政サービス実施コスト（※）は、78 千円減（△4.2%）の 1,749 千円となった。

（※）学生一人当たりの行政サービス実施コスト

＝行政サービス実施コスト÷当該年度における学部及び修士課程学生数（当該年度 5 月 1 日現在）

**5. セグメントの経年比較・分析**

当法人では、セグメント区分を設けていないため、該当しない。

**6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳**

平成 30 年度当期末処分利益の 35,360,858 円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てるため、その全額を目的積立金として申請する。

平成 30 年度において、目的積立金（71,168,769 円）は使用せず、その全額を繰り越している。

**7. 重要な施設等の整備等の状況**

① 当該年度中に完成した主要施設等

該当なし。

② 当該年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当該年度中に処分した主要施設

該当なし。

④ 当該年度において担当に供した施設等

該当なし。

## 8. 予算及び決算の概況

以下の表は、当法人が策定した予算に対する決算の状況について表示したものである。

なお、予算と決算の差額の理由については、平成30年度において予算と決算の差額が10百万円以上の項目について表記した。

単位：百万円

区分	第6期 (平成26年度)		第7期 (平成27年度)		第8期 (平成28年度)		第9期 (平成29年度)		第10期 (平成30年度)		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	1,103	1,142	1,014	1,000	1,014	1,041	1,012	1,027	1,015	1,047	
運営費交付金収入	708	722	715	690	732	722	711	713	714	748	※1
補助金等収入	—	15	7	9	8	25	8	8	6	6	
学生納付金収入	253	269	257	258	252	271	254	257	252	248	※2
その他収入	11	19	34	42	20	21	39	48	41	45	
目的積立金取崩	130	115	—	—	—	—	—	—	△2	—	
支出	1,103	1,136	1,014	974	1,014	978	1,012	999	1,015	1,004	
教育研究経費	309	308	289	278	289	269	313	259	306	256	※3
一般管理費	186	178	81	87	133	91	78	93	81	86	
人件費	608	641	617	581	584	611	615	641	624	658	※4
その他支出	—	7	25	27	6	7	5	4	3	4	
収入－支出	—	6	—	26	—	62	—	28	—	43	

※1 人件費の増に伴い、人件費に充当する運営費交付金が増加した結果、予算額に対して決算額が34百万円増加している。

※2 休学者数が当初見込みより増加したこと等により、予算額に対して決算額が16百万円減少している。

※3 教育研究経費について、認定看護師教育課程等に係る事業費の執行残等により、予算額に対して決算額が50百万円減少している。

※4 人件費について、常勤教員に係る人件費の増等により、予算額に対して決算額が34百万円増加している。

## Ⅲ 事業に関する説明

### 1. 財源の内訳

平成30年度の当法人における事業の実施財源となる経常収益は、1,058百万円で、その内訳は、運営費交付金収益727百万円(68.7%(経常収益に対する比率。以下同じ。))、学生納付金収益(授業料、入学金及び検定料)274百万円(26.0%)及びその他収益55百万円(5.3%)となっている。

## 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

平成 30 年度においても、年度計画に基づき、大学の目的である教育研究の質の向上を図るため、別紙のとおり大学の教育研究等の向上に関する取組を行った。

また、平成 30 年度において事業に要した経費（経常経費）は、1,022 百万円で、その内訳は、教育経費 130 百万円（12.8%（経常費用に対する比率。以下同じ。）、研究経費 41 百万円（4.1%）、教育研究支援経費 98 百万円（9.6%）、受託研究費 1 百万円（0.1%）、受託事業費 3 百万円（0.3%）、人件費 658 百万円（64.3%）及び一般管理費等 89 百万円（8.7%）となっている。

なお、当法人は、大学全体を一つのセグメントとして事業を行っている。

## 大学の教育研究等の向上に関する取組

## 1. 教育に関する取組

学部においては、アドミッション・ポリシーについて、高校教員向けの説明会やオープンキャンパス等で直接説明して周知を図った。LINEの情報提供では、平成29年度アンケート結果を反映して、これまでの入試情報や高校生向けイベント情報の他学生生活の様子も加えて月2～3回程度更新しながら提供した。平成30年度からの新たな入学者選抜である「指定校推薦入試」（定員3名、受験者2名、合格者2名）を適切に実施した。平成29年度から実施している入学者選抜である「指定校特別枠推薦入試」（定員2名、受験者2名、合格者2名）と「一般入試前期日程地域枠」（定員5名、受験者87名、合格者5名）を適切に実施した。

文部科学省による大学教育再生加速プログラムの補助を受けている「高大接続事業」は、平成30年度に5年目を迎え、新たに「出張みかん大 in 東紀州」を本学へ出向くことが難しい県南部の地域で行った。6年間の事業予定期間も修了が間近となり、これまでの5年間の取組状況をまとめた報告書を作成し、全国の大学、高等学校等に配付し本学の取組を発信する機会となった。

高大接続事業の一環である、入学準備教育として、特別入試（地域推薦入試A・B、指定校（特別枠）推薦入試）での入学予定者とその保護者を対象に、「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を開催し、看護職の現状や仕事の内容などを説明した。また、入学後の円滑な学修の開始を支援するため、インターネットを活用した自宅学習に加え、化学、生物それぞれ延べ4回のスクーリングを実施している。今年度は「化学」のコンテンツをリニューアルし、その際、入学後の授業科目の学修につながるよう本学教員との連携を図った。

授業の点検・評価は、①「授業改善等報告書」、②「学生による授業評価」、③「教員相互の授業点検評価」に基づいて行った。

FD活動として、①研究・教育コロキウムを年1回、②FD研修会を年2回、③FD／SD合同研修会を年1回、それぞれ開催した。

学生の支援については、学生個々の学習状況等に応じた的確な指導や助言できるよう「学生相談制度」及び「チューター制度」を運用し、相互に補完しながら学生からの相談に対応した。また、4年生だけでなく2～3年生も対象とした「就職説明会」の開催や、一層の学生生活の環境改善を図ることにより学生の満足度を高めた。

研究科においては、大学院研究科入学生を確保するために入試改革を行ってきたが、平成31年度から新たに医療機関等における指導能力を獲得することを目的とした「臨地教育者コース」を各看護専門分野に設置し、人文社会看護学と自然科学看護学を設置する。それにより、臨地教育者コースに2名の入学者があり、人文社会看護学と自然科

学看護学それぞれ1名の入学者があった。

大学院生の適切な選抜実施と確保対策として、平成29年度から開始した社会人推薦入試（4年制看護大学を卒業した者等を対象）については、大学院へ入学する者の大半が社会人であることや学部入試との混乱を避けるため「機関長推進入試」に名称を変更した。また、例年12月に実施している一般入試二次募集において機関長推薦入試と学内推薦入試の二次募集も実施することとし入試の機会を増やした。しかし、平成28年度から開始した学内推薦入試については、年度当初のガイダンスや卒業研究担当教員等を通じて4年生に積極的に周知したが、受験者はなかった。機関長推薦入試（一次募集）で2名、一般入試の一次募集は4名、二次募集で3名の合計9名が合格し、入学した。

母性看護学と精神看護学のCNSコースとCNS共通科目については、38単位教育課程に準拠するよう平成30年度に申請を行い、認定を受けた。

## 2. 研究に関する取組

科学研究費補助金申請率を100%にするため、学内説明会を2回開催するとともに、科研費の獲得を目的に研修会を開催した。その結果、科研費の申請率は引き続き100%となった。また、科学研究費補助金の応募書類の作成に際して、記載ミス防止を徹底した。外部研究資金の採択率は51.2%、新規の獲得件数・獲得額は7件・6,800千円であった。

独立行政法人工業所有権情報・研修館から派遣された産学連携知的財産アドバイザーから支援を受けつつ、本学の知的財産に係る体制の強化に努めた。

職務発明規程に基づき、平成27年度に初めて特許出願をした「心肺蘇生用足趾支持台」について、出願審査請求を行うとともに、教員のシーズ発掘から創出された新たな発明案件について、平成31年2月に本学2件目の特許出願を行った。

若手教員から希望の多かった学長特別研究費成果報告会の開催時期を9月に変更し、次年度以降も9月開催とすることに決定した。

## 3. 地域貢献等に関する取組

地域貢献については、平成29年度に引き続き、高いレベルで目標が達成できるよう、本学主催の公開講座の開催、公開講座・出前授業への講師派遣、各種の看護研究支援・看護実践支援事業に取り組んだ。公開講座・出前授業への講師派遣は、地域住民等との交流を推進するために教員各自の専門分野を活かした内容とした。本学主催の公開講座等については、開催件数、参加者数、満足度がいずれも数値目標を上回り、地域貢献機能については充足することができた。

また、本学教員が専門性を活かし、県関係で23件、市町関係で5件の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。県内の医療機関からの要請を受け、平成29年度から「認定看護師教育課程（認知症看護）」を開講し1期生が全員認定審査に合格した。平成30年度も2期生全員の30名が修了した。医療機関との関係強化を図るために、県内の主な医療機関と連

携協力協定を締結しており、平成 30 年度は新たに岡波総合病院と締結の運びとなり、連携協力協定病院は合計 11 病院となった。

「卒業生支援構想プロジェクト」は、平成 31 年度以降の具体的な支援や実施に向けた対策を検討し、募集内容やプロジェクト名の変更を決定した。

国際交流協定を締結しているマヒドン大学（タイ王国）及びグラスゴー大学（英国スコットランド）との学生の相互交流を継続した。

#### 4. 業務運営の改善及び効率化に関する取組

理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に行い、審議意見交換を行った。その概要を教授会で説明を行うなど、全教職員が一丸となった法人及び大学運営に努めた。

地方独立行政法人法の改正を受けて変更した法人の業務方法書に基づき、法人の内部統制を整備するための規程、方針及び計画を策定した（内部統制規程、リスク管理規程、情報セキュリティ規程、公益通報者の保護等に関する規程、業務継続計画（BCP）、法人の運営に係る基本理念、反社会的勢力対応方針、談合情報対応方針及び人事管理方針）。

本学の法人運営等に活用するために、文部科学省や公立大学協会等が主催する会議等に理事長をはじめとする役員や教職員が参加し、国や他大学の動向等について情報収集に努めるとともに、全ての教職員が参画する会議でこれらの動向について情報共有に努めた。

見直した「教員活動評価・支援制度」、「昇任申請基準」、「採用選考に係る審査基準」等を適切に運用し、12 名を採用し、7 名を昇任させた。教員活動評価・支援制度で用いる「教員活動計画表」については、自己評価の質を上げることを目的に新たに自己評価欄を設け、年度末の自己評価や、学長や上司との面談時に活用した。

固有職員については、専門性の向上、継続性の確保等の的確な法人運営の観点から、当面、最大 5 名程度まで職員を配置するとの採用の考え方のもと、一般公募による採用試験を実施した。その結果、平成 31 年度から 1 名を採用し、固有職員は 5 名となった。

服務制度の充実に向けて、教員・職員満足度アンケート継続的に実施した。教員満足度アンケート結果については、100 点満点で平成 30 年度は 62.4 点と平成 29 年度に比べて 6.6 点上昇した。職員満足度アンケート結果については、100 点満点で平成 30 年度は 70.7 点と平成 29 年度と同点となった。

平成 30 年 9 月から 2 年間本学学長が公立大学協会看護・保健医療部会の部会長に就任し、看護・保健医療関連学部等を持つ公立大学の共通する課題の研究・開発等の推進に寄与することとなった。

#### 5. 財務内容の改善に関する取組

自己収入の確保は、MCN レポート（大学広報誌）への広告掲載については、引き続き、県内の医療機関を中心に周知に努め、平成 30 年度として 146 千円の広告収入を得ることができた。また、平成 29 年度から開講した認定看護師教育課程については、平成 30 年



度入学生の授業料と平成 31 年度入学生の入学検定料及び入学金の収入を得ることができた。

施設の有効利用を図るため、本学施設を総点検し、まずは、研究棟内の不要物品の整理に取り掛かった。また、大学構内に長期に渡って放置されていた自転車等について、駐輪スペースを確保するために、処分するための手順等を定め、その考え方にに基づき撤去を行った。

#### 6. 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

自己点検及び自己評価は、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受けた結果、平成 29 年度の業務実績について全体として順調に実施していると認められた。次期の認証評価機関の認証評価については、平成 31 年度を受審に向けて提出資料を取りまとめた。ホームページや LINE をはじめ多様なメディアを活用して、本学の情報を積極的に発信した。

#### 7. その他業務運営に関する重要な取組

平成 30 年 12 月に本学学長の呼びかけで県内の 4 つの看護系大学の看護責任者が集まり、防災について意見交換を行った結果、平成 31 年度に三重県看護系大学防災協議会（仮称）が創設されることとなった。

夜間の防犯体制の強化が課題であった図書館においては、事務局及び警備員に直結する緊急ボタンを図書館内に 7 台（図書館職員用ボタン 1 台含む。）設置し、防犯体制の強化に努めた。また、防犯カメラの死角となっていた駐輪場において、その全域をカバーするために、防犯カメラ 2 台を新たに設置した。